

JALPAK



スペシャル

羽田発JALチャーター便で行く

「JFAオフィシャルツアー」

日本サッカー協会公認

アジア地区最終予選にみんなて応援に行こう!!



3/24発
限定

日本代表 対 イラン代表

戦 3日間

安心のコンダクター同行で

129,000円

3/25 テヘランアザディスタジアム
イラン時間18:05キックオフ

日本代表を生で 応援しましょう!!

アザディ・スタジアム

世界でも有数のビッグ・スタジアム約10万人収容。

現地空港諸税は別途、旅行取扱店にてお支払いください。
大人・子ども同額 1,400円

コース番号	JZ7703A	
基本旅行代金 おひとり	129,000円 (大人・子ども同額)	
出発地	羽田	出発日 2005年3月24日(木)

スケジュール

3/24	羽田空港に集合(23:30予定)。 □□□	機中泊
3/25	(1:30予定)羽田発。日本航空チャーター便にて出発。 (9:00予定)テヘラン着。バスの車窓より街並をご覧い ただきながらレストランへ。レストランにて昼食(軽食)。 昼食後、バスにてアザディ・スタジアムへ。 (当日の交通規制状況等により、時間調整する場合があります)。 サッカー観戦(日本代表対イラン代表戦) キックオフ(現地時間18:05) 試合終了後、空港へ。 ☞☞□	機中泊
3/26	(2:00予定)テヘラン発。 日本航空チャーター便にて帰国の途に。 (17:00予定)関空着。(20:00予定)関空発 日本航空臨時便にて羽田へ。 (21:30予定)羽田着。空港にて解散。 ☞□□	

- ◆日本発着時利用航空会社 日本航空(エコノミークラス)
- ◆食事 □なし ☑1回 ☒なし
- ◆コンダクター 羽田出発から羽田帰着までお世話します。
- ◆最少催行人員 1名

ペットボトルの
ミネラルウォーター付
(おひとり様1本)

JAL MILEAGE BANK
マイルがたまります。

携帯電話(iモード)の公式サイトから
空席確認ができます。

モバイルプラス

iモードからご利用方法

メニュー▶メニューリスト▶
良「交通/地図/旅行」▶
ホ「ホテル/宿/旅行」▶travel モバイル▶▶
下記QRコードからご利用できます。

ご 注 意

航空機 *航空機は政府認可申請中です。航空会社の都合によりフライトスケジュールが変更になる場合があります。利用航空便の詳細スケジュール内容は出発前にお渡しする旅行日程表にてご確認ください。

その他 *イラン入国にはビザ(査証)が必要となります。ビザ(査証)の代行取得も別料金にてお受けいたします。ビザ(査証)代行取得をご希望の方は3/10までに必要書類と旅券の提出が必要となります。詳しくはお近くの旅行取扱店またはJALPAKリン・リン・ダイヤルにお問い合わせください。

*女性サポーターは肌の露出にご注意ください。中東のなかでもイスラム教の戒律が厳しいイランでは屋外での女性の肌の露出はタブーとされています。スカーフを必ずお持ちください。また観戦の際、手や足の露出を避けられるような服装をご準備ください。

*サッカー観戦の座席指定はお受けできません。また、同グループでもお席が離れてしまう場合があります。予めご了承ください。

*現地で日本円から現地通貨レアルへの両替は不可のため、買い物などを予定の方は米ドルをお持ちください。

*ホテルには宿泊しません。試合終了後、機中泊となります。

航空機その他交通機関

●出発/帰国便および行程中の航空便の発着時間帯は変更となる場合があります。発着時刻により自由行動時間に影響が出る場合がありますが、基本旅行代金の変更はありません。●発着時刻は2005年2月1日現在の情報をもとに記載しています。あらかじめ便が確定されている場合は航空会社のスケジュール変更等に伴い、便名・発着時刻・経路地が変更される場合があります。また、記載されている発着時刻、時間帯は目安です。●Yクラス(エコノミークラス)の航空機のお座席のご希望はお伺いいたしかねます。特に日本航空の場合、個人チェックイン方式となりますので、事前の割り当てができません。意図/通路側/お隣どうの席などのお座席のご希望は、搭乗手続き時に航空会社係員に直接お申し出ください(旅行取扱店では事前のお座席のご希望はお伺いいたしかねます)。なお、航空会社の都合や混雑状況等によりご希望に添えない場合や、ご同行のお客様とお隣どうの席をご用意できない場合もございます。あらかじめご了承ください。また、出発日・出発時刻により空港内の混雑も予想されますので、お早めの搭乗手続きをおすすめいたします。●航空会社にお預けになる荷物が紛失した場合に備え、必要最低限の身の回り品を機内持ち込みとされることをおすすめします。●航空機は全席禁煙となります。その他の交通機関(バス・列車など)でも、喫煙席などのお席のご希望はお伺いいたしかねます。●送迎機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など、またこれらによって旅行日程・目的地滞在時間・観光箇所の変更・割愛・宿泊・訪問都市順序の変更などが生じる場合もあります。このような場合の責任は負いかねますが、当町の観光サービスを手続きするよう努めます。

大きな荷物をお持ちになるお客様へ

●航空会社にお預けになる荷物には、航空会社により重さ・大きさに制限があります。制限を超える場合は、航空会社の判断により超過手荷物料金がかかる場合やお預かりできない場合があります。また、現地の空港～スタジアム間において別途運搬料をいただく場合があります。

旅行保険への加入

ご旅行中の病気や、事故、盗難などに備えて、必ず海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。募集型企画旅行契約の特約補償規程には、傷害・疾病治療費の補償は含まれていません。外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また、賠償義務者が外国の運送・宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易でない場合もありますし、国情によっては賠償額が非常に低いこともあります。

お食事

●基本旅行代金には、日表に明示した食事の代金・税・サービス料が含まれています。ただし、お客様が個人的に注文された飲物や追加料理の料金およびその税金、チップはお客様払いとなります。●日表に明示した食事回数には、機内食の回数は含まれていません。●現地事情およびご搭乗便の変更により利用予定レストランの変更、あるいは食事の入れ替えを行うことがあります。●食事回数、条件は変更のないようにいたします。

JAL MILEAGE BANK
ANAの日本航空利用コースで行けば、マイルがたまります。
 JALマイレージバンク会員の方は、区間マイルの50%を積算いたします。(エコノミークラス)
〈対象〉日本航空利用コース
 ※積算される日本航空国際線ご利用区間についてはご出発前にお渡しする「旅行日表」にてご確認ください。※経路地やご利用便の変更等により積算されるマイル数が掲載のマイルと異なる場合、またマイレージプログラムのサービス内容の変更・中止等の場合も、当社はその責任を負うものではございませんので、あらかじめご了承ください。※マイレージサービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で航空会社へお願いします。

空港諸税

●このパンフレットに表示されている基本旅行代金には航空券発券時に徴収することを義務付けている国々での現地空港諸税は含まれていません。別途、日本-日本間で記載された空港諸税を旅行取扱店にてお支払いください。●日本内の空港諸税は下記の表をもとに2004年11月24日現在のIATA公示レート(BSR)を適用して算出されたものです。航空券発券時に徴収される空港諸税額は予告なく増額・新設されることがありますので、その際には徴収額を変更する場合があります(ただし、為替レートの変動による過不足が生じても追加徴収、返金はいたしません)。複数の国や都市を訪問する旅程では、空港諸税はその都度必要となります。また、同じ旅程であっても使用する航空機便の経路による空港や都市のめぐり方によってその合計が異なる場合があります。

■現地空港諸税一覧表

国名	税名称	都市	徴収対象	現地通貨額	日本円目安	子供
イラン	空港税	テヘラン	国際線出発	70000(イランリアル)	940	○
			国内線出発	30000(イランリアル)	410	○
			国際線観光	テヘラン	国際線出発	

思いいたら **リン・リン・ダイヤル**
東京 ☎03(5520)0578
 ●(月)～(土)9:30～18:00(※日曜・祝日は除く)
 旅行取扱店の方は、最寄りの予約センターまたはツアーデスクへお問い合わせください。(電話番号はエージェントマニュアルにご案内しております。)

旅券(パスポート)とビザ(査証)

●旅券をお持ちでない方、また旅券の有効期限切れの方は、ご出発までに新規の旅券を入手いただく必要があります。当コースでは、イランのビザ申請時に6ヶ月以上の旅券の残存期間が必要です。また、旅券の査証欄余白は見開き2ページ以上必要となります。お申込み時にお客様ご自身でご確認いただくか、お申込みの旅行取扱店にてご確認ください。各取扱店では発給申請の代行や出入国書類の代行作成をしております(別途、代行料金が必要です)。●渡航先での旅券紛失等に備え、ご出発前に旅券の最初のページ(お客様の情報が記載されているページ)のコピー、および予備のパスポート用写真(2枚)を旅券と別にお持ちになることをおすすめします。●イランの入国にはビザの取得が必要です。旅券、写真、その他必要書類をご用意いただきます。手続きなどに数週間かかる場合もありますのでご注意ください。ビザの取得方法については、お申込みの旅行取扱店またはJALPAKリン・リン・ダイヤルにてご確認ください。ビザ(査証)代行取得も別料金にてお受けいたします。ビザ(査証)代行取得ご希望の方は3/10までに必要書類と旅券の提出が必要となります。詳しくはお近くの旅行取扱店またはJALPAKリン・リン・ダイヤルにお問い合わせください。なお、当パンフレットに記載されているビザについての情報は2005年1月現在のもので、日本国籍を有する方を基準としています。●ご案内しているコースにご参加の際に必要な旅券の残存有効期間、査証取得の有無については、日本国旅券を基準としております(2005年1月現在)。日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にご自身でご確認ください。

海外危険情報・衛生情報

イランの場合、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が発表されている場合があります。お申込みの際に旅行取扱店にてご確認ください。または、外務省「海外安全ホームページ」(http://www.anzen.mofa.go.jp/)、外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8162/受付時間:外務省閉庁日を除く9:00～17:00)および外務省「海外安全情報FAXサービス」[FAX(電話):0570-023300]でもご確認ください。*上記の情報は2005年1月現在の情報にも掲載しています。予告なく変更になる場合があります。渡航先の衛生情報については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ」(http://www.forth.go.jp/)にてご確認ください。

コース基本旅行代金

☆基本旅行代金はYクラス(エコノミークラス)席の場合のおひとり様分の代金です。航空運賃は日本発着切航空運賃を適用しています。☆基本旅行代金は2005年3月24日現在のものです。原則として、出発地の欄に表示されている各都市発・着を基準としています。※各旅行代金の算出基準日については、別途交付する詳細の旅行条件書の基準日をご覧ください。☆利用航空便などのスケジュール内容は、出発前にお渡しする「旅行日表」または、「日表変更のお知らせ」にてご確認ください。

記載内容

☆このパンフレットの記載内容は、2005年3月24日出発のツアーに有効です。ただし、基本旅行代金、スケジュール、宿泊ホテル、利用航空便その他の記載内容が予告なしに変更される場合があります。お申込みの際には必ず旅行取扱店にてご確認ください。☆利用航空便などのスケジュール内容は、出発前にお渡しする「旅行日表」または、「日表変更のお知らせ」にてご確認ください。

〈マイルの積算方法〉
 ツアーご出発時、空港搭乗口にあるマイルレコーダーに「ご搭乗券」と「JMBまたはJALカード」をお通しください。※マイルレコーダーが設置されていない空港や、マイルレコーダーでの積算手続きの対象とならない便をご利用の場合は、航空券またはeチケットのお客控えとご搭乗券の半券があれば、事後手続きによって後日積算登録(ご搭乗後6ヶ月以内)を行うことができます。詳しくはJMB日本地区会員事務局へお問い合わせください。

空港施設使用料

●国際線出発の成田空港における空港旅客サービス施設使用料はお申込みの旅行取扱店にて、別途お支払いください(羽田空港:大人100円/こども50円)。掲載の旅客サービス施設使用料は予告なく増額・新設される場合があります。その場合には旅行取扱店にて、別途お支払いいただきます(上記使用料は2005年1月現在のものです)。

マークの見方

●食事・日程表中のマーク =朝食 =昼食 =夕食 =機内食(回数は示しません) =食無し →=航空機

http://www.jalpak.co.jp **ジャルパックホームページ**
 ●24時間いつでもコースの空席確認!ツアー検索が可能です。
 ●お客様と作る投稿掲示板とコラムを新設!プレゼンとも実施中。
 ●旅の情報コーナー「旅サイト」ではホテルやオフショ、カルツアーなど、旅に役立つ情報をご紹介します。
モバイルプラス
 携帯電話(1モト)の公式サイトから空席確認ができます。
 iモードからのご利用方法
 iメニュー▶メニューリスト▶
 開「交通/地図/旅行」▶
 赤「ホテル/旅行/travel モバイル+」へ
 右記QRコードからもご利用できます。

2004.4～2005.3 チャーター用旅行条件(要旨)

お申込みの際は、別途交付するチャーター用詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認ください。お申込みください。

■主催旅行契約 この旅行は、株式会社ジャルパック(以下「当社」という)が主催するもので、お客様は当社と主催旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

■旅行契約の申込み 申込み書と以下の申込金が必要です。 *「お支払い対象旅行代金」をいう。

旅行代金*	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金(おひとり)	2万円以上旅行代金迄	3万円以上旅行代金迄	5万円以上旅行代金迄

■旅行契約成立時点 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受理した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金 「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に記載された金額(以下「表示代金」という)と後記「追加代金」の合計額から、後記「割引代金」を差し引いた金額(以下、本旅行条件書内ではこれを単に「旅行代金」という)をいいます。また、この「旅行代金」が「申込金」「取送料」「変更補償金」のお支払いの際の基準となります。

■表示代金に含まれるもの 以下のものが含まれます。(いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの)①航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃 ②送迎・移動のバス等の代金 ③観光・視察に係る代金 ④ホテル宿泊代金 ⑤食事代金 ⑥コンダクター同行代金 ⑦受託手荷物運搬代金(お1人20kg以内が原則)

■表示代金に含まれないもの(一部例示) ①渡航手続経費(旅券・査証取得費用等) ②国内の自宅から発着空港等までの交通費・宿泊費等 ③国内における空港施設使用料 ④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金 ⑤フリーコール、電話料、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用 ⑥傷害・疾病に関する医療費等 ⑦国外の空港税・出国税等 ⑧「オプションツアー」等と呼ばれる、現地で他社等が希望者のみを募って実施する小旅行 ⑨その他募集広告内で「○」料金と称したものを

■追加代金(一部例示) ①お客様の希望による1人(2人)部屋を1人で使用するための追加代金 ②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨が当社で定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋使用に係る「1人部屋追加代金」 ③その他「○」追加代金」と表示したものを

■割引代金 ①1つ以上の部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引代金 ②その他募集広告内で「○」割引代金」と称するものを

■旅行代金のお支払い 申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日直前の指定期日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除 お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。貸切航空機を利用する主催旅行契約

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日以内にあたる日以降(31日以内)にあたる日まで	旅行代金の10%(最高50,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日以内にあたる日以降(21日以内)にあたる日まで	旅行代金が30万円以上……………50,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………20,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………30,000円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日以内にあたる日以降(4日以内)にあたる日まで	旅行代金が30万円以上……………90,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………30,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………50,000円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の30%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日以内にあたる日以降または無連絡不参加	旅行代金の全額

注 ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

■旅程保証 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件要旨基準日 この旅行条件要旨の基準日は、2003年12月3日です。旅行代金は、2003年12月9日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または2003年12月3日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■その他 旅行開始日に満2才以上12才未満の方はともども旅行代金が適用されます。

【旅行取扱店の皆様へ】お客様にはチャーター用詳細旅行条件書をお渡しいたします。(チャーター用詳細旅行条件書は、請求コード180102にて通常のパンフレット同様にご請求をお願いします。)

主催 株式会社 ジャルパック

(国土交通大臣登録旅行業第133号)

本社:〒135-8660 東京都港区台場2-3-1トレードピアお台場

発行日:2005年2月9日 0501/DN

発行所:株式会社ジャルパック 無断複製・転載を禁じます。

●お申込み、お問い合わせは…

〈受託販売〉

ボンド保証会員
 (株)日本旅行業協会正会員
 協業公正取引
 協議会 会員
25614

旅行業務取扱主任者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱主任者にご質問ください。

航空機その他交通機関

●出発/帰国便および行程中の航空便の発着時間帯は変更となる場合があります。発着時刻により自由行動時間に影響が出る場合がありますが、基本旅行代金の変更はありません。●発着時刻は2005年2月1日現在の情報をもとに記載しています。あらかじめ便が確定されている場合も航空会社のスケジュール変更等に伴い、便名・発着時刻・経路地が変更される場合があります。また、記載されている発着時刻、時間帯は目安です。●Yクラス(エコノミークラス)の航空機のお座席のご希望はお伺いいたしかねます。特に日本航空の場合、個人チェックイン方式となりますので、事前の割り当てができません。意図/通路側/お隣どうの席などのお座席のご希望は、搭乗手続き時に航空会社係員に直接お申し出ください(旅行取扱店では事前のお座席のご希望はお伺いいたしかねます)。なお、航空会社の都合や混雑状況等によりご希望に添えない場合や、ご同行のお客様とお隣どうの席をご用意できない場合もございます。あらかじめご了承ください。また、出発日・出発時刻により空港内の混雑も予想されますので、ご早めの搭乗手続きをおすすめいたします。●航空会社にお預けになる荷物が紛失した場合に備え、必要最低限の身の回り品を機内持ち込みとされることをおすすめします。●航空機は全席禁煙となります。その他の交通機関(バス・列車など)でも、喫煙席などのお席のご希望はお伺いいたしかねます。●送迎機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など、またこれらによって旅行日程・目的地滞在時間・観光箇所の変更・割愛・宿泊・訪問都市順序の変更などが生じる場合もあります。このような場合の責任は負いかねますが、当社の観光サービスを手続きするよう努めます。

大きな荷物をお持ちになるお客様へ

●航空会社にお預けになる荷物には、航空会社により重さ・大きさに制限があります。制限を超える場合は、航空会社の判断により超過手荷物料金がかかる場合やお預かりできない場合があります。また、現地の空港～スタジアム間において別途運搬料をいただく場合があります。

旅行保険への加入

ご旅行中の病気や、事故、盗難などに備えて、必ず海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。募集型企画旅行契約の特約補償規程には、傷害・疾病治療費の補償は含まれていません。外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また、賠償義務者が外国の運送・宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易でない場合もありますし、国情によっては賠償額が非常に低いこともあります。

お食事

●基本旅行代金には、日表に明示した食事の代金・税・サービス料が含まれています。ただし、お客様が個人的に注文された飲物や追加料理の料金およびその税金、チップはお客様払いとなります。●日表に明示した食事回数には、機内食の回数は含まれていません。●現地事情およびご搭乗便の変更により利用予定レストランの変更、あるいは食事の入れ替えを行うことがあります。●食事は変更の要がないようにいたします。

旅券(パスポート)とビザ(査証)

●旅券をお持ちでない方、また旅券の有効期限切れの方は、ご出発までに新規の旅券を入手いただく必要があります。当コースでは、インのビザ申請時に6ヶ月以上の旅券の残存期間が必要です。また、旅券の査証欄余白は見開き2ページ以上必要となります。お申込みの時にお客様ご自身でご確認いただくか、お申込みの旅行取扱店にてお受け付けください。各取扱店では発給申請の代行や出入国書類の代行作成をしております(別途、代行料金が必要です)。●渡航先での旅券紛失等に備え、ご出発前に旅券の最初のページ(お客様の情報が記載されているページ)のコピー、および予備のパスポート用写真(2枚)を旅券と別にお持ちになることをおすすめします。●インの入国にはビザの取得が必要です。旅券、写真、その他必要書類をご用意いただけます。手続きなどに数週間かかる場合もありますのでご注意ください。ビザの取得方法については、お申込みの旅行取扱店またはJALPAKリン・リン・ダイヤルにてご確認ください。ビザ(査証)代行取得にお受け付けいたします。ビザ(査証)代行取得をご希望の方は310までに必要書類と旅券の提出が必要となります。詳しくはお近くの旅行取扱店またはJALPAKリン・リン・ダイヤルにお問い合わせください。なお、当パンフレットに記載されているビザについての情報は2005年1月現在のもの、日本国籍を有する方を基準としています。●ご案内しているコースにご参加の際に必要な旅券の残存有効期間、査証取得の有無については、日本国籍を基準としております(2005年1月現在)。日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にご自身でご確認ください。

海外危険情報・衛生情報

インの場合、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が出力されている場合があります。お申込みの際に旅行取扱店にご確認ください。または、外務省「海外安全ホームページ」(http://www.anzen.mofa.go.jp/)、外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8162/受付時間:外務省閉庁日を除く9:00~17:00)および外務省「海外安全情報FAXサービス」[FAX(電話):0570-023300]でもご確認ください。*上記の情報は2005年1月現在の情報をもとに掲載しています。予告なく変更になる場合があります。渡航先の衛生情報については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ」(http://www.forth.go.jp/)にてご確認ください。

コース基本旅行代金

☆基本旅行代金はYクラス(エコノミークラス席)利用の場合のおひとり様分の代金です。航空運賃は日本発着切航空運賃を適用しています。☆基本旅行代金は2005年3月24日出発のもの。原則として、出発地の欄に表示してある各都市発・着を基準としています。●各旅行代金の算出基準日については、別途交付する詳細の旅行条件書の基準日をご覧ください。☆利用航空便などのスケジュール内容は、出発前にお渡しする「旅行日程表」または、「日表変更のお知らせ」にてご確認ください。

記載内容

☆このパンフレットの記載内容は、2005年3月24日出発のツアーに有効です。ただし、基本旅行代金、スケジュール、宿泊ホテル、利用航空便その他の記載内容が予告なしに変更される場合があります。お申込みの際には必ず旅行取扱店でご確認ください。☆利用航空便などのスケジュール内容は、出発前にお渡しする「旅行日程表」または、「日表変更のお知らせ」にてご確認ください。

JAL MILEAGE BANKの日本航空利用コースで行けば、マイルがたまります。

JALマレージバンク会員の方は、区間マイルの50%を積算いたします。(エコノミークラス)

(対象)日本航空利用コース

●積算される日本航空国際線ご利用区間についてはご出発前にお渡しする「旅行日程表」にてご確認ください。●経路地やご利用便の変更等により積算されるマイル数が掲載のマイルと異なる場合、またマレージプログラムのサービス内容の変更・中止等の場合も、当社はその責任を負うものではありませんので、あらかじめご了承ください。●マイルサービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で航空会社へお願いします。

(マイルの積算方法)

ツアーご出発時、空港搭乗口にあるマイルレコーダーに「ご搭乗券」と「JMBまたはJALカード」をお通しください。※マイルレコーダーが設置されていない空港や、マイルレコーダーでの積算手続きの対象としない便をご利用の場合は、航空券またはeチケットのお設置控えとご搭乗券の半券があれば、事後手続きによって後日積算登録(ご搭乗後6ヶ月以内)を行うことができます。詳しくはJMB日本地区会員事務局へお問い合わせください。

空港諸税

●このパンフレットに表示されている基本旅行代金には航空券発着時に徴収することを義務付けている国々での現地空港諸税は含まれていません。別途、日本-日本間で記載された空港諸税額を旅行取扱店にてお支払いください。●日本の空港諸税額は下記の表をもとに2004年11月24日現在のIATA公示レート(BSR)を適用して算出されたものです。航空券発着時に徴収される空港諸税額は予告なく増額・新設されることがありますので、その際には徴収額を変更する場合があります(ただし、為替レートの変動による過不足が生じても追加徴収、返金はいたしません)。複数の国や都市を訪問する旅程では、空港諸税はその都度必要となります。また、同じ旅程であっても使用する航空機便の経路による空港や都市のめぐり方によってその合計が異なる場合があります。

■現地空港諸税一覧表

Table with columns: 国名, 税名称, 都市, 徴収対象, 現地通貨額, 日本円目安, 子供. Includes rows for Iran (Airport tax, International departure, International arrival).

*右記税額は2005年1月現在のものです。*お支払いいただく税額は、現地通貨額の合計を100円単位で計算し、各コースに記載しています。

思いついたら リン・リン・ダイヤル

お客様専用電話 東京 03(5520)0578 (月)~(土)9:30~18:00(※日曜・祝日は除く) 旅行取扱店の方は、最寄りの予約センターまたはツアーデスクへお問い合わせください。(電話番号はエージェントマニュアルにご案内しております。)

空港施設使用料

●国際線出発の成田空港における空港旅客サービス施設使用料はお申込みの旅行取扱店にて、別途お支払いください(羽田空港:大人100円/こども50円)。掲載の旅客サービス施設使用料は予告なく増額・新設されることがあります。その場合には旅行取扱店にて、別途お支払いいただきます(上記使用料は2005年1月現在のものです)。

マークの見方

●食事・日程表中のマーク ☐=朝食 ☐=昼食 ☐=夕食 ☐=機内食(回数は示しません) ☐=食事なし →=航空機

http://www.jalpak.co.jp

ジャルパックホームページ

- 124時間いつでもコースの空席確認や「ツアー検索」ができます。
2お客様と作る投稿掲示板コラムを新設! プレゼントも実施中。
3旅の情報コーナー「旅サイト」ではホテルやオフショ、カルツアーなど、旅に役立つ情報をご紹介します。

モバイルプラス

携帯電話(モード)の公式サイトから空席確認ができます。iモードからのご利用方法: iメニュー▶メニューリスト▶ 関【交通/地図/旅行】▶ ホテル・宿 旅行【travel モバイル+】へ 右記QRコードからもご利用できます。



2004.4~2005.3 チャーター用旅行条件(要旨)

お申込みの際は、別途交付するチャーター用詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込みください。

■主催旅行契約 この旅行は、株式会社ジャルパック(以下「当社」という)が主催するもので、お客様は当社と主催旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

■旅行契約の申込み 申込み書と以下の申込金が必要です。 *お支払い対象旅行代金をいう。

Table with columns: 旅行代金, 申込金(おひとり), 15万円未満, 2万円以上旅行代金迄, 15万円以上30万円未満, 3万円以上旅行代金迄, 30万円以上, 5万円以上旅行代金迄

■旅行契約成立時点 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受理した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金 「お支払い対象旅行代金」は、募集広告価格表示欄に記載された金額(以下「表示代金」という)と後記「追加代金」の合計額から、後記「割引代金」を差し引いた金額(以下、本旅行条件書内ではこれを単に「旅行代金」という)をいいます。また、この「旅行代金」が「申込金」「取送料」「変更補償金」のお支払いの際の基準となります。

■表示代金に含まれるもの 以下のものが含まれます。(いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの) ①航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃 ②送迎・移動バス等の代金 ③観光・娯楽に係る代金 ④ホテル宿泊代金 ⑤食事代金 ⑥コンダクター同行代金 ⑦受託手荷物運搬代金(お1人20kg以内が原則)
■表示代金に含まれないもの(一部例示) ①渡航手続経費(旅券・査証取得費用等) ②国内の自宅から発着空港等までの交通費・宿泊費等 ③国内における空港施設使用料 ④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金 ⑤フリーング、電話料、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用 ⑥傷害・疾病に関する医療費等 ⑦国外の空港税・出国税等 ⑧「オプションカルツアー」等と呼ばれる、現地で他社等が希望者のみを募って実施する小旅行 ⑨その他募集広告内で「〇」料金と称したもの

■追加代金(一部例示) ①お客様の希望による1人(2人)部屋を1人で使用するための追加代金 ②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨が当社で定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋使用に係る「1人部屋追加代金」③その他「〇〇追加代金」と表示したもの

■割引代金 ①1つ以上の部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引代金 ②その他募集広告内で「〇」割引代金と称するもの

■旅行代金のお支払い 申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日直前の指定期日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除 お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。貸切航空機を利用する主催旅行契約

Table with columns: 旅行契約の解除期日, 取消料(おひとり). Rows include: 旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以前(前31日)にあたる日まで, 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以前(前31日)にあたる日まで, 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以前(前31日)にあたる日まで, 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日以前または無連絡不参加

注 ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

■旅程保証 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件要旨基準日 この旅行条件要旨の基準日は、2003年12月3日です。旅行代金は、2003年12月9日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または2003年12月9日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■その他 旅行開始日に満2才以上12才未満の方は子ども旅行代金が適用されます。

【旅行取扱店の皆様へ】お客様にはチャーター用詳細旅行条件書をお渡しいたします。(チャーター用詳細旅行条件書は、請求コード180102にて通常のパンフレット同様にご請求をお願いします。)

主催 株式会社 ジャルパック

(国土交通大臣登録旅行業第133号) 本社: 135-8660 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場

ボンド保証会員 (社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会 会員

発行日: 2005年2月9日 0501/DN

発行所: 株式会社ジャルパック 無断複製・転載を禁じます。

パンフレット 請求コード 25614

●お申込み、お問い合わせは... <受託販売>

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3丁目7番10号 JALトラベルビル

株式会社 JALトラベル

(営業時間: 月~金 09:30~12:00/13:00~18:00 土・日・祝日休み)

コールセンター個人予約グループ

TEL: 03-5436-6785

FAX: 03-5436-6892

国土交通大臣登録旅行業第1424号

一般旅行業取扱主任者: 森田 実

旅行業務取扱主任者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱主任者にご質問ください。